

木更津市民憲章

私たちのまち木更津は、波静かな東京湾と美しい風土に恵まれ、古い歴史と新しい文化の息づくまちです。

私たちは、ふるさと木更津に限りない愛情と誇りを持ち、新しい世紀をめざして、力強く明るいまちづくりをすすめるため、ここに次の市民憲章を定めます。

1. 水と緑の豊かな自然を守り、安全で住みよいまちをつくります。
2. 心のこもる教育をすすめ、かおり高い文化の創造につとめます。
3. お互いにいたわりあい、あたたかく、うるおいにみちたまちをつくります。
4. 産業をさかんにし、希望にあふれる生き生きとしたまちをつくります。
5. みんながそれぞれの役割をはたし、平和で活力みなぎるまちをつくります。

(昭和62年11月4日制定、平成29年3月22日廃止)